

政策調整会議の概要

開催日 令和3年10月15日（金）

◎項目

- 1 令和4年度地方分権改革における提案募集について【総務部】
- 2 令和4年度組織定数改正通知について【総務部】
- 3 令和2年度に上限を超過した時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証等について【総務部】
- 4 令和4年度予算編成方針について【総務部、林業振興・環境部】
- 5 県庁でのマイナンバーカード申請出張所の開設について【総務部】
- 6 高知県中小企業・小規模企業振興指針の策定について【商工労働部】
- 7 公文書の取り扱いについて【総務部】

◎内容

1 令和4年度地方分権改革における提案募集について【総務部】

総務部より、令和4年度地方分権改革における提案募集について説明が行われた。

（総務部）

毎年、内閣府が「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」に基づき、国の事務の課題や支障になっている制度について改正を募集している。現場の声や日常の業務で感じている国の事務や権限、全国一律の基準による課題など、幅広く検討していただくようお願いする。

2 令和4年度組織定数改正通知について【総務部】

総務部より、令和4年度組織定数改正通知について説明が行われた。

（総務部）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の着実な実施と社会経済活動の回復に向け、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた5つの基本政策と3つの横断的な政策に関する施策の強化や新たな時代のキーワードとなる「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の観点からの施策の見直しや強化等、緊急性・重要性の高い分野へ重点的に職員を配置する。各部局においては、期間を限定して配置しているポスト職などについて、現行の体制を安易に踏襲することなく、積極的な見直しを図り、簡素で効率的な組織体制を構築するようお願いする。

3 令和2年度に上限を超過した時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証等について【総務部】

総務部より、令和2年度に上限を超過した時間外勤務に係る要因の整理、分析及び検証等について説明が行われた。

（総務部）

令和2年度に上限を超えて時間外勤務を行った職員は延べ484人であり、令和元年度の252人と比較すると大幅な増加となった。これは、新型コロナウイルス感染症への対応が主な原因と思われる。また、上限を超えた時間外勤務のうち、特例時間外勤務と認められない上限超過が15.7%あった。この上限超過については、経緯や改善策について報告を求め指導を行った。今後、特例時間外勤務と認められない上限超過を繰り返す等、軽微とは認めがたい違反事案が生じた場合は、報告書の提出を求めるとともに、総務部長から所管部長に対し文書による指導を行うこととする。

4 令和4年度予算編成方針について【総務部、林業振興・環境部】

総務部より、令和4年度予算編成方針について、林業振興・環境部より、グリーン化の推進に係る事業の予算見積りについて説明が行われた。

(総務部)

令和4年度予算編成方針の3本柱のうち、1つ目の柱は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策への継続した取り組みと、ウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応に向けた施策の強化である。特に5つの基本政策等について、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の観点から施策をさらに進化させるため「次世代施策推進枠」を創設し、重点的な予算配分を実施する。2つ目の柱は、南海トラフ地震対策、防災・減災対策などのインフラ整備の推進である。令和3年度中に策定予定の「第5期南海トラフ地震対策行動計画」に基づき「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策に必要な事業を推進する。3つ目の柱は、県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立である。県勢浮揚に必要な施策を着実に実行する一方、国の有利な財源の活用やスクラップ&ビルドの徹底により、今後の財政運営の持続可能性を確保する。

(林業振興・環境部)

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、各部局における対策をさらに強化するとともに、県民・事業者・行政等がオール高知で取り組んでいけるよう、機運の醸成を図っていただきたい。令和4年度予算編成にあたっては、国費の最大限の活用を図り、積極的にグリーン化の推進に向けた施策を検討の上、見積りを行うようお願いする。

5 県庁でのマイナンバーカード申請出張所の開設について【総務部】

総務部より、県庁でのマイナンバーカード申請出張所の開設について説明が行われた。

(総務部)

高知市役所が県庁にマイナンバーカード申請出張所を開設する。未取得の職員に利用していただけるよう周知をお願いする。

6 高知県中小企業・小規模企業振興指針の策定について【商工労働部】

商工労働部より高知県中小企業・小規模企業振興指針の策定について説明が行われた。

(商工労働部)

現在、高知県中小企業・小規模企業振興条例に基づき中小企業等振興を具体的に実行していくための高知県中小企業・小規模企業振興指針の策定に着手している。各部局においては、指針案の確認、施策の基本的方向に関連する主な事業のピックアップ、令和4年度予算編成への反映など、指針の策定及び策定後の対応に向けて、ご協力をよろしく願います。

7 公文書の取り扱いについて【総務部】

総務部より、公文書の取り扱いについて説明が行われた。

(総務部)

知事部局において、個人情報を含む公文書の所在が不明になる事案が発生した。本件は公文書の保存期間が満了し、歴史的公文書の選別をする段階で判明したものである。基本に立ち返り、公文書の適正管理を徹底していただくようお願いする。

○ 副知事

これまでの本部会議等における議論を聞いていても、従来の取り組みの延長線にある事業が多く、斬新な発想に欠けている。県民目線に立ち、サービス向上に繋がるよう知恵を絞り、大胆に思い切った発想で施策を考え、予算編成をしていただきたい。

また、組織改正について、今だけを考えるのではなく将来を見据えた改革となるよう、従来の枠組みにとらわれず検討していただきたい。